

# 令和5年度 第8回議事録

井原市農業委員会

令和5年10月5日（木）

- 1 招集日時 令和5年10月5日(木) 午前10時00分
- 2 開会日時 令和5年10月5日(木) 午前10時00分
- 3 閉会日時 令和5年10月5日(木) 午前10時35分
- 4 会議の場所 井原市役所 4階 大会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏 名	出欠等の別	議席 番号	氏 名	出欠等の別
1	西 田 日出子	出 席	9	澤 木 功	出 席
2	池 田 寛 子	欠 席	10	佐 能 直 樹	〃
3	黒 木 保 弘	出 席	11	斎 藤 俊 二	〃
4	川 上 哲 雄	〃	12	川 上 茂	〃
5	竹 口 鉄 郎	〃	13	簀 戸 利 昭	〃
6	森 本 敏 晴	〃	14	佐 藤 千 恵 子	〃
7	川 上 巧	〃	15	森 永 忠 義	〃
8	山 岡 宏 子	〃	16	上 野 博 幸	〃

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏 名	出欠等の別	担当 区域	氏 名	出欠等の別
1	岡 田 光 雄	出 席	4	織 田 一 郎	出 席
1	佐 藤 尚 孝	〃	4	妹 尾 利 文	〃
2	森 岡 知 義	〃	5	西 田 睦 夫	〃
3	植 田 隆 志	〃	5	三 宅 英 夫	〃
3	田 中 昭 和	〃	5	吉 實 績	〃

7 会議に出席した者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
局 長	中 山 浩 一	主任主事	高 村 亮
次 長	吉 山 慎 一	主 事	端 本 春 輝
主任主事	河 合 健 祐	主 事 補	吉 田 真 一

	氏 名		氏 名
傍 聴 人			

## 8 提出議案

議案番号	議 題
議案第 27 号	農地法第 3 条許可申請について
議案第 28 号	農地法第 5 条許可申請について
議案第 29 号	農用地利用集積計画の同意について

## 9 結果

議案番号	議 題	採決結果
議案第 27 号	農地法第 3 条許可申請について	許可
議案第 28 号	農地法第 5 条許可申請について	許可
議案第 29 号	農用地利用集積計画の同意について	同意

## 10 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長            15番 森 永 忠 義  
井原市農業委員会委員            7番 川 上    巧  
井原市農業委員会委員            8番 山 岡 宏 子

## 11 議事経過の概要

次のとおり

## 第 8 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 5 年 10 月 5 日 午前 10 時 00 分、会長が第 8 回農業委員会の開会を宣した。

会 長 皆様おはようございます。10 月に入り、朝が急に寒くになり、寒暖の差に戸惑いますが、これから市の南部では稲刈りも始まりますので、皆様も体調には十分に気を付けて農作業に励んでください。先日の日本農業新聞に、2025 年には高齢者の 5 人に 1 人が認知症になることが見込まれているという記事が載っていました。認知症になろうと思ってなるものでもありませんが、市・県・国に課題として取り組んでいただき、皆様も気を付けるようにしましょう。

農業関係の話では 8 月末時点の 1 等米の比率が新聞記事に載っておりました。8 月末ということで、沖縄や四国は稲刈りをしているのかもしれませんが、その他はどの地域が稲刈りをしているのかなというような気もしますが、全国平均が 68.9%と前年と今のところ同水準のようです。しかし、高温障害の影響による白濁米が多く発生しており、実際のところ 1 等米の比率は例年より低くなる見込みのようです。これに反し、岡山県の 1 等米比率は非常に高く 96.9%という数字が出ております。

さて、農協からコメの買い取りの概算価格が示されました。60kg 当りコシヒカリが 12,300 円、ヒノヒカリが 11,100 円ということでした。令和 4 年産と比較するとコシヒカリがプラス 1,200 円、ヒノヒカリがプラス 1,500 円となり、多少ではありますが値上がりするのは農業者にとって非常に良いことだと思います。あいさつは以上にいたします。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名委員に、7 番席の川上巧委員、8 番席の山岡宏子委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。本日は、農業委員は 2 番席池田委員が欠席、推進委員は全員出席でございます。本日の付議事項といたしまして、議案第 27 号農地法第 3 条許可申請について、議案第 28 号農地法第 5 条許可申請について、議案第 29 号農用地利用集積計画の同意について、それぞれ順次上程いたします。審議の程よろしく願いします。

それでは、議案第 27 号農地法第 3 条許可申請についてを議題といたします。1 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 27 号農地法第 3 条許可申請は 2 件で、全て所有権の移転に関するものです。1 番について説明します。

1 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。場所は●●●●から 100mほど西にあり、●●●●の南側に位置したところです。譲受人の妻に話を伺いましたが、譲渡人は遠方に住んでいることから、もともと地元の方に管理をお願いしており、耕作してくれる方を探していたということでした。譲受人も自宅の隣に畑があれば便利だということで、今回の申請となりました。夫婦2人で畑作をしたいということです。特に問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、2番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 2番の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。申請地の場所は、●●●●を上る途中の道を右折して●●●●に向かう途中の道路沿いにあり、●●●●入口の少し手前に位置します。譲受人に電話で話を伺いましたところ、現在●●市に住んでいますが、農業は初めてで、果樹を植えたいということでした。現地まで片道14kmほどありますが、車で約20分ということで、会社が休みの日に通って農作業をされるということでした。单身ですが、知り合いに手伝ってくれる方がいるということでした。現地を確認したところ、現在耕作はされておらず、かなり草が茂っておりました。譲受人は草刈機やチェーンソーを持っており、知り合いに管理機をもらう予定であるということでした。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件についての質問を求めます。

- 委 員 無しの声あり
- 会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議  
ございませんか。
- 委 員 異議無しの声あり
- 会 長 それでは許可と決定してよろしいか。
- 委 員 異議無しの声あり
- 会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、議案第 28 号農地法第 5 条許可申請についてを議題とします。1  
番について、事務局から説明をお願いします。
- 事 務 局 今月の議案第 28 号農地法第 5 条許可申請は 6 件で、所有権の移転に関する  
ものが 4 件、賃貸借権の設定に関するものが 2 件です。それでは、1 番につい  
て説明いたします。  
1 番の第 5 条の譲受人●●●●について朗読説明。  
転用理由は、譲受人は、現在の住居が手狭になったため、申請地を譲り受け  
て自己用住宅を建築し、転居するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。
- 会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。
- 委員 ●●番席の●●です。9 月 25 日に会長、●●委員、事務局 2 名と私の 5 名で現  
地確認を行いました。申請地は図面にありますとおり、●●●●がある交差点  
の 1 本前を西に入ったところの●●川のそばにあります。水路については既存  
の水路があり、公共下水道も通っておりますので、特段問題はないかと思いま  
す。ご審議の程、よろしく願いいたします。
- 会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。
- 委員 推進委員の●●です。当番委員さんの説明の通りです。特に問題はありませ  
ん。
- 会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、こ  
の件についての質問を求めます。

- 委 員 無しの声あり
- 会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議  
ございませんか。
- 委 員 異議無しの声あり
- 会 長 それでは許可と決定してよろしいか。
- 委 員 異議無しの声あり
- 会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、2番について事務局から説明をお願いします。
- 事 務 局 2番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
転用理由は、譲受人は、現在の住居が手狭になったため、申請地を譲り受け  
て自己用住宅を建築し、転居するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。
- 会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。
- 委員 ●番席の●●です。申請地は●●号線沿いの●●●●がある交差点を北へ入  
ったところにあります。道より下がっていますが、盛土をするということです。  
水路もありますし、生活排水は公共下水道に排水するというので、特段問題  
はないかと思えます。
- 会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。
- 委員 推進委員の●●です。当番委員さんの説明のとおりであります。南側に農地  
はありますが、この転用による影響はないと思えます。
- 会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、こ  
の件についての質問を求めます。
- 委 員 無しの声あり
- 会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議  
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、3番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
転用理由は、譲受人は、不動産業を営む会社で、申請地周辺は市街化が進み  
住環境として適していることから、申請地を譲り受けて分譲宅地6区画を整備  
し、販売するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は●●●●や●●を南へ4区画行ったところにあ  
ります。申請地の隣地は畑として利用され、サツマイモやなすびを植えられてお  
りましたが、申請地は作付されておらず、草が茂っておりました。既存の水路  
あり、公共下水道も通っており排水環境も整っているため、転用による周辺農  
地への問題はありません。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。当番委員さんの説明のとおりです。周辺は住宅地となっ  
ている場所であります。特段問題はなかろうかと思ひます。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、こ  
の件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議  
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり



会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、4番と5番は関連案件ですから、一括して事務局から説明をお願いします。

事 務 局 4番と5番の第5条の申請人●●●●の件について朗読説明。  
転用理由は、申請人は、解体業を営む会社であり、資材置場が必要なため、代表取締役の父が所有する家の周辺にある申請地を、整備して利用するものです。なお、番号5については、無断で資材置き場として利用していたことから、始末書が提出されております。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●号線を西へ進み、●●を左折し●●●●線を進んだ先の●●●●の北側に位置します。番号4については荒れており、番号5については現地確認をした際に既に重機が入り、コンクリートブロックがいくつか置いてあったため、事務局から説明があったとおりの始末書が提出されております。雨水については、自然浸透と既存水路へ排水するという事です。始末書も出ているため致し方ないかと思えます。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。昨日、申請人にお会いしてお話を聞きましたところ、●●市の不動産屋さんから、「許可を取らなくても良い。」と言われて、申請前に着工してしまったということでした。いわゆる、豆腐というブロックを置いていました。始末書も出ているので、致し方ないかなと思えます。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、6番について事務局から説明をお願いします。

事務局 6番の第5条の借受人●●●●の件について朗読説明。  
転用理由は、借受人はアパート経営を行おうとするもので、申請地周辺は市街化が進み住環境として適していることから、申請地を借り受けて1棟14戸の二階建てアパートを建設し、収入を得るものです。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は●●●●線から●●●●へ行く途中にあります。生活排水は公共下水道へ、雨水は新設水路から既存水路へ排水するという計画です。問題はないかと思えます。

会長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は当番委員さんの説明にもあったとおり、●●●●や、●●●●の近くに位置します。付近は、いくらかは水稻をしていますが、住宅化が進んでいる地域であります。排水環境も問題ないため、この転用による周辺農地への影響はないと思えます。審議の程、お願いいたします。

会長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

次の案件は、私の自己に関する事項になりますので、議事進行は会長職務代理に引き継ぎます。続きまして、議案第 29 号「農用地利用集積計画の同意について」を議題といたします。事務局から説明願います。

●●代理 続きまして、議案第 29 号「農用地利用集積計画の同意について」を議題といたします。

この案件は、●番席の●●会長の自己に関する事項になりますので、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定に基づき「議事参与の制限」により、当該案件審議開始から終了まで退席をお願いします。審議終了後に入籍していただきます。

では、退席願います。

(●●会長 退席)

●●代理 事務局から説明願います。

事 務 局 令和 5 年 10 月 12 日の公告予定の農用地利用集積計画（案）です。計画一覧表のとおりです。

以上です。ご審議の程、よろしく願います。

●●代理 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

●●代理 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

●●代理 それでは同意と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

●●代理 異議なしと認め、同意と決定しました。

では、退席された委員に入席していただきます。

(●●会長 入席)

●●代理 会長が戻られましたので、議事進行は会長に引き継ぎます。

会 長 以上をもちまして、本日提案されました3件の議案はすべて終了いたしました。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本会議を終了いたします。

本会議終了 午前10時35分